



# 林政情報

## 森林経営計画制度 からのお知らせ

森林経営計画作成者の皆様へ  
平成二十四年度認定の森林経営計画と実績の確認をお願いします。

平成二十四年度に認定を受けた森林経営計画が、まもなく5年間の計画期間の終期を迎えます。計画（間伐・造林等）と実績が異なる場合は、計画を変更し、変更認定を受ける必要があります。また、実績が認定基準を満たしていない場合は、認定の取消や最悪の場合、補助金返還の可能性もあります。  
詳しく知りたい方は、計画の認定手続きを行った市役所・町村役場の森林・林業担当課、または管轄の環境森林事務所・森林事務所に相談をお願いします。

### 森林経営計画制度の概要

「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が、一体的なまとまりのある森林を対象に、単独または共同で森林の施業や保護、路網整備等に関する5年間の計画を作成し、市町村長等の認定を受ける制度です。

### 森林整備地域活動支援交付金

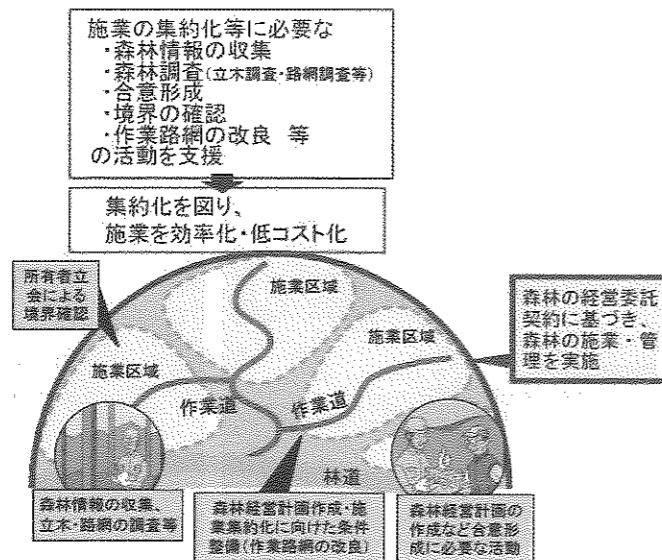
森林経営計画の作成や施業の集約化に必要な諸活動および既存路網の簡易な改良に要した経費を支援します。

### ◎森林整備地域活動支援交付金

#### ▽支援の対象となる活動▽

- 森林経営計画作成の促進
  - 計画作成に必要な森林簿や現地調査などによる情報収集
  - 説明会や戸別訪問を通じた計画参画への合意取り付けなどの活動
- 施業集約化の促進
  - 集約化して間伐を行うために必要な各種調査
- 森林境界の確認
  - 森林境界の確認に必要な活動
- 既存路網の改良
  - 森林経営計画の作成や森林施業集約化に必要な既存路網の簡易な改良

◇交付金対象者・金額について  
市町村と協定を締結し、活動を行った方に対して、活動に要した経費に下表の範囲内の金額が交付されます。



森林整備地域活動支援交付金のイメージ

#### 森林経営計画作成、施業の集約化に対する支援

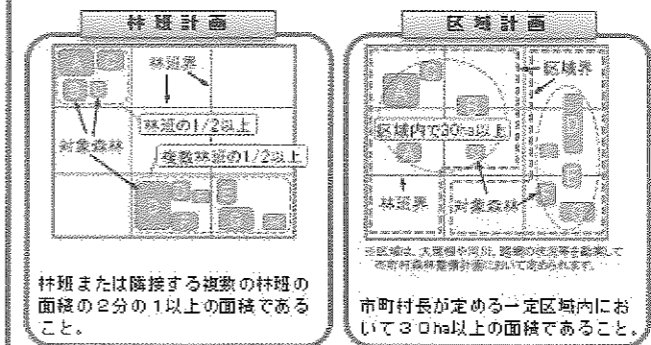
支援の内容	積算基礎森林1haあたり交付単価 (上限金額・円)			積算基礎森林
	国費	県費	市町村費	
森林経営計画の作成	4,000	2,000	2,000	森林経営計画作成の同意が得られた森林
集約化間伐の同意取得	15,000	7,500	7,500	間伐実施の同意が得られた森林
森林境界の確認	8,000	4,000	4,000	森林境界の確認等が実施された森林

#### 森林経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備

支援の内容	積算基礎森林1haあたり交付単価 (上限金額・円)			積算基礎森林 (上表の活動を実施するための協定が 締結されている対象森林)
	国費	県費	市町村費	
既存路網の簡易な 改良に対する支援	2,500	1,250	1,250	(森林経営計画の対象とされていない森林)
	3,000	1,500	1,500	(森林経営計画の対象とされている森林)
	5,000	2,500	2,500	(森林経営計画の対象とされている森林であっ て、林班面積の1/2以上を占めている場合)

### 属地計画

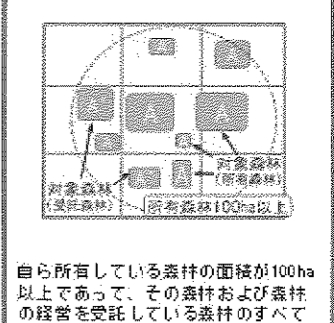
地形その他の自然条件等から一体として整備することを相当とする森林において作成する計画



※「属地計画においても、林班内または区域内の所有森林および森林の経営を受託している森林のすべてを対象とすることが必要です。

### 属人計画

森林の経営の実施の状況から一体として整備することを相当とする森林において作成する計画



森林経営計画の種類

### 補助金制度での優遇

#### ◎森林環境保全直接支援事業

##### ▽支援の対象となる作業▽

- ・地ごしらえ、植栽等、下刈り、枝打ち、雪起こし、除伐、保育間伐、間伐、更新伐など

##### ▽間伐、更新伐の要件▽

- ・「森林計画」の作成、認定
- ・事前計画の作成、提出
- ・5ha以上の施業実施面積
- ・平均10m<sup>3</sup>/ha以上の搬出

#### 各種支援制度

◎森林環境保全直接支援事業  
森林経営計画の認定を受けた方を対象に、造林・保育・間伐などの森林施業と森林作業道整備に必要な経費を支援します。

## 林業技術を競う大会 が開催されました

### ○群馬県林業技能競技会

三月十三日に五回目となる「群馬県林業技能競技会」が群馬県森林組合連合会の主催で開催されました。本競技会は、林業の現場で欠かせないチェーンソーの技術と、安全作業意識の向上を目的に、平成二十一年度から行われています。

これまでは、富岡市妙義町の大桁県有林内で実施してきましたが、今回は、林業に必要な技術を一般の方へ広くPRすることも兼ねて、高崎市内のもてなし広場を会場としました。

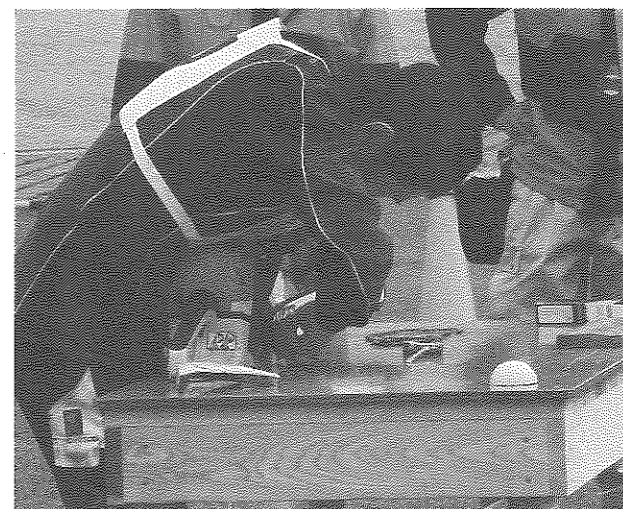
また、競技内容も、全国大会である日本伐木チャンピオンシップで実施している種目を取り入れるなど、大きく見直しました。

取り入れた競技種目は、ソーチェーン着脱競技（バーを外し、別のチェーンに付け替える時間を競う）、丸太合わせ輪切り競技（斜め横に固定された丸太を指定された厚み内に下から切り上げた後、上から斬り合わせて輪切りを行う）、枝払い競技（枝に見立てた棒を早く正確に払うことを競う）です。それに本県独自の突っ込み切り・斜め切り競技を加えた四種目で実施しました。

競技会には、八つの事業体から十四名の応募者が参加しました。



丸太合わせ輪切り競技



ソーチェーン着脱競技



突っ込み切り・斜め切り競技



枝払い競技

かなりの緊張があったと思います。そのため、フェイスガードやイヤーマフを装着し忘れるなど、初歩的なミスをしてしまう人もいました。現場では、そのようなことのないよう、お願いします。

今回の競技者は、平均年齢三十三・五歳、林業の平均経験年数五・三年と比較的若い人達でした。競技を通じて、安全作業の重要性の再確認と、技術向上に繋がったと思います。競技結果は次のとおりです。

優勝…水出 力さん（榎原愛林）  
準優勝…喜多 明さん（下仁田町森林組合）  
第三位…蛭間祐介さん（渋川広域森林組合）



上位入賞者

今回、高崎の市街地で実施したことから、多くの方に対して、林業のPRもできたと思います。今年度も開催を予定していますので、多くの方の参加・観覧を期待しております。

### ○第二回日本伐木チャンピオンシップ

五月二十一、二十二日に、第二回日本伐木チャンピオンシップが青森県青森市のモヤヒルズで開催されました。本県から、先に行われた群馬県林業技能競技会で優勝した水出力さん（榎原愛林）と、前回この大会で準優勝し、世界大会に出場した今井陽樹さんが参加しました。

水出さんは、ジュニアの部で唯一の出場者でありました。そのため、決められた基準点をクリアできれば、世界大会へ派遣されることになっていました。しかし、わずか五ポイント、派遣を見送られました。競技終了後、「落ちているつもりだったが、世界大会へ行きたいという気持ちが強かったのかもしれない。競技を続けて行き、上位の人たちに挑みたい。」と今後の抱負を語っていました。

今井さんも伐倒競技でアクシデントがあり、本来の実力どおりの結果が出せませんでした。二年後のリベンジを誓っていました。今大会の結果は、ともに残念なものとなってしまいましたが、二人とも気持ちはすでに次回大会へ向いているようでした。また、今

回の大会には、本県から審判員として出場した林業従事者の方もいました。次回は競技者として出場したいと目を光らせていました。二年後に開催される次回大会で、本県の林業従事者が上位入賞することを期待します。



接地丸太輪切り競技に挑む今井さん



伐倒競技に挑む水出さん

# 各地の便り

## 群馬県造林品評会 渋川管内審査を実施

平成二十七年度に見直しを行った「群馬県森林・林業基本計画」では、目標とする素材生産量四十万m<sup>3</sup>を一つの通過点として捉え、将来の本県のあるべき森林・林業の姿を構想し、県内の豊富な森林資源を循環利用しながら、素材生産から木材利用に至る取組を一体的に発展させ、「林業県ぐんま」の実現及び林業の成長産業化による群馬の未来創生に寄与することとしています。

計画では、年間素材生産量四十万m<sup>3</sup>の達成に向け、年間二千haの利用間伐と三百haの皆伐を行い、将来の森林資源の循環利用を確保するため、皆伐・再造林を計画的に推進することとしています。素材生産量を将来に向けて安定的に確保して行くためには、森林の根源となる再造林による森林の造成を図り、森林資源の循環利用と森林整備を着実に進めることが必要です。

県では、造林



意欲の高揚と造林技術の向上を図り、併せて森林の生産力と森林機能の増強に努めるとともに、国土保全効果の助長に寄与することを目的に、「群馬県造林品評会」が、毎年、群馬県造林協会の主催で開催され、県との審査により、全国の農林水産祭に出品されています。

この「群馬県造林品評会」も今年で、六十六回を迎え、渋川管内でも、五月十八日に第一次審査である現地審査等を実施しました。



既に出品された森林が、皆伐後、再造林地となった箇所もあると思いますが、高齢級の人工林は、木材等生産機能と地球温暖化防止機能の発揮の観点から、適時適切に伐採し、跡地に再び植栽を行い、森林の「若返り」と年齢構成の偏りを緩和することで、森林の二酸化炭素吸収機能も高まり、森林の公益的機能の持続的発揮が図られるため、皆伐後の再造林を推進するため、造林品評会を森林所有者等へ周知して行きたいと思えます。

(渋川森林事務所通信員)

## 「日野県有林で活躍する人々」(その1)

藤岡市南西部、鮎川上流に位置する日野県有林では、平成24年度に保育間伐から利用間伐へと施業の軸足を移しました。平成27年度には約410m<sup>3</sup>の丸太を生産しましたが、1月には50cm程の降雪があり、生産に支障が生じました。3月下旬ようやく市場へ出荷できましたが、融雪でぬかるんだ林道の路面でトラックが横滑りしたり、さらには林道法面が崩れて道を塞いだりと、丸太の輸送に大変苦労しました。今回は、この時お世話になった「西部陸送」さんを取材したので紹介します。取材では5代目社長の永井さんと、トラックの運転もする専務の清水さんからお話を伺いました。

Q1. 会社設立の経緯は？

A1. 元々は永井製材の運輸部。地域の運送会社が事業を停止し、仲間の製材会社が困っていたことがキッカケになった。

Q2. 色々な物を運んでいるのか？

A2. 100%木材で、ほとんどが丸太。

Q3. 仕事上心がけている事は？

A3. 安全やお客様の荷物のために「特にスピードの出し過ぎに気をつけている」

Q4. トラック等について教えてください。

A4. 法改正等に応じて、トラックには様々

## 「しいたけ菌床製造施設」が稼働

安中市の菌床しいたけ栽培は、大規模生産者を中心に発展し、県内でも有数の生産地となっています。

しかし、しいたけ菌床の原料となる広葉樹オガ粉の資材高騰等、福島第一原子力発電所事故の影響により、経営環境は大変厳しい状況が続いています。



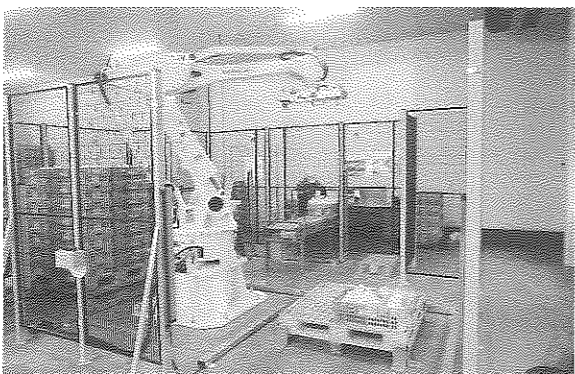
稼働した菌床製造施設(安中市)

このようなか、生産コストの削減や経営基盤強化を目的とした「しいたけ菌床製造施設」が安中市松井田町に完成しました。

(平成27年度「森林・林業再生基盤づくり交付金事業」を利用)  
既に平成28年4月より生産を開始しております。

り、運営は安中市内の菌床きのこ生産者によって設立された「群馬きのこ生産協同組合」が行っています。

主な施設は、菌床ブロック製造施設1棟、一次培養までを行う培養ハウス4棟です。菌床の一次培養を「コンテナパレット積み方式」で行っていることが特徴で、棚差方式と比べ、ハウス内で培養させる菌床ブロック数を大幅に増やすことができます。



パレタイザーの導入状況

また、パレット積み上げ作業の労力軽減のため、パレタイザー(ハンドリングロボット)を導入し、省力化を図っています。

今後、高品質な菌床が安定的に供給されることにより、しいたけ生産量の増加や、新たな参入者も見込まれ、群馬県のきのこ生産の拠点となることが期待されています。

(西部環境森林事務所通信員)

な装置を付けている。燃料の軽油(新車で燃費2km/ℓ弱)のほか、排ガス浄化のためアンモニアも必要。荷台の長さ、グラブプル取付位置等細かくオーダーして製作する。林業機械とトラックの中間にあたる。最後に、お二人に仕事上のご苦労について伺うと「特になし」と意外な答えが。理由は「仲間が助けてくれる」とのこと。現場では「運送屋だ、下請けだ」等の意識は無く「お互い様」の気持ちでみんな(森林組合や素材生産業者等)が助けてくれるとの事でした。取材を通じて、多野藤岡地区で活躍する林業関係事業者の皆さんの深い絆を感じました。

(藤岡森林事務所通信員)



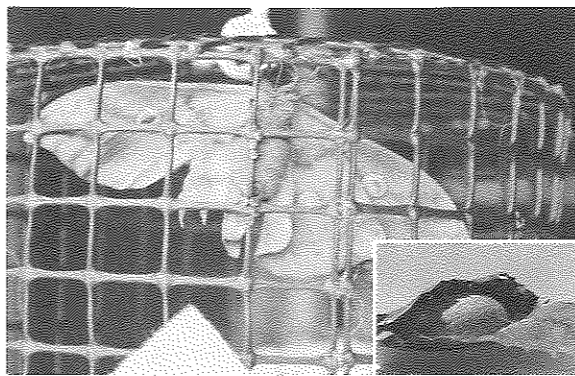
日野県有林の丸太を輸送した西部陸送さん  
(左)専務清水さん、(右)社長永井さん

# 各地の便り

## 地域に根ざした 森林整備の取り組み

群馬県では大切な森林を守り育て、次代に引き継ぐために「ぐんま緑の県民基金」により、県による水源地域の森林整備のほか、市町村や地元住民・ボランティア団体等による里山地域や平地林の整備・森林環境教育活動の取り組みを「市町村提案型事業」として支援しています。

世界文化遺産である富岡製糸場のある富岡市では、養蚕の歴史と里山との関わりを学ぶ取り組みの1つとして「絹のダイヤモンド」ともいわれた野蚕（天蚕）を、里山に自生するクヌギ



野蚕(天蚕)と繭

やコナラ等を餌として育てることで、人々の生活と関わりが深かった里山を再生する森林環境教育活動を

行っています。

実施主体である群馬ナチュラリスト自然保護協会とNPO法人ふれあいパーク岡成では富岡市白岩地内において食樹となるクヌギの苗木を整備し、3月に苗木を30本植樹しました。6月初旬には小野地内の里山にあるクヌギに、昨年産卵し保管していた天蚕の卵を山付けし、幼虫が野鳥に捕食されないようネットを覆う作業



食樹の保護作業と山付けした卵

を実施しました。ふ化した幼虫はクヌギの葉を餌として成長し、8月初旬には繭をつくりますが、市内の小学校と連携して繭の取り入れ体験を実施する予定です。

今後の取り組みとしては植樹した苗木をパイプハウスで覆って天蚕の繁殖施設を整備し活動を他の地域にも広げたいと考えており、「ぐんま緑の県民基金」による支援を継続していきます。

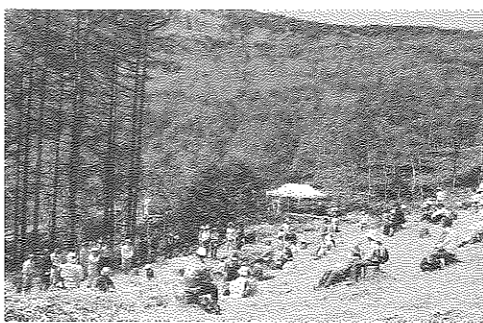
(富岡森林事務所通信員)

## 「ちよだ・つま恋の森づくり」植樹事業

平成二十八年五月二十二日、嬭恋村の角間山麓の村有林を会場に、「ちよだ・つま恋の森づくり」植樹イベントが行われました。

当日は、快晴でそよ風の吹く絶好の天候に恵まれ、嬭恋村及び千代田区、並びにふるさと納税をしていただいている方々約110人が参加して、カラマツの新緑の中、ミズナラの植栽を行いました。

嬭恋村と千代田区とは、昭和六十三年に姉妹都市提携を結んで、平成二十四年から「ちよだ・つま恋の森づくり」事業を始め、今回が四回目となります。



快晴に恵まれた開会式

イベントは、主催者・来賓のあいさつの後、この大切さについての話とチェインソーによるカラマツ(50年生)の伐木作業の実演があり、参加者から木が倒れる迫力に歓声が上がりました。



親子で丁寧に植栽

嬭恋村では、カラマツ林が村内人工林の大半を占めておりますが、針広混交林へ転換する取組みが行われていて、この植樹もその一環となります。

(吾妻環境森林事務所通信員)



参加者の記念写真

を植栽しました。

嬭恋村では、カラマツ林が村内人工林の大半を占めておりますが、針広混交林へ転換する取組みが行われていて、この植樹もその一環となります。

続いて、苗木の植付方法の説明を受け、参加者それぞれが鍬で笹の根に悪戦苦闘しながら植穴を掘り、四〇〇本のミズナラの苗木

## 第七十回群馬県植樹祭の開催

森林を守り、育み、活かすことの大切さを発信し、緑豊かな郷土づくりを推進するため、毎年春に群馬県植樹祭を開催しています。

今年度は「そだてよう 大地をつつむ ゆたかな緑」を大会テーマに、五月二十八日(土)に川場村の「友好の森」で、群馬県、開催地の川場村、利根沼田地区郷土緑化推進委員会など8団体による共催で、第七十回群馬県植樹祭を開催しました。

当日は、朝のうちは薄曇りで肌寒いくらいでしたが、徐々に日も差し込み、暑からず寒からずの天候に恵まれ、県民、森林・林業関係者、緑の少年団など千名の方の参加があり



次期開催地神流町と苗木を交換

川場村と世田谷区は昭和五十六年に縁組協定を締結して、現在も、区立小学校の移動教室で、毎年五千名以上の子供達が村を訪れるなど交流を積極的に展開しています。会場となった「友好の森」は、世田谷区民健康村施設「なかのビレジ」に近接する約八〇ヘクタールの地域で、森林作業、自然観察などが体験できます。

記念植樹では、世田谷区長や区民も参加して「エンジュ」「ナナカマド」「カツラ」「コナラ」など八種類、計五百四十本を植樹しました。都市と農村住民の交流の場である「友好の森」で、ともに苗木の成長を末永く見守っていただきたいと思います。

(利根沼田環境森林事務所通信員)



川場村長、世田谷区長の記念植樹

# 地域を担う人

# 各地の便り

## 邑楽町立北保育園が竣工

平成二十八年四月、邑楽町立北保育園が竣工しました。平成二十五、二十六年に竣工した長柄幼稚園、高島幼稚園に続き、保育園としては町内初、幼稚園と合わせると町内三棟目の木造公共施設になります。

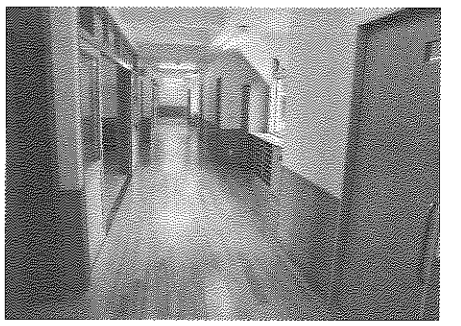
北保育園の構造は、木造平屋建、延床面積は約八百㎡、約五百五十㎡の県産材を使用しており、構造材に占める県産材率は約七十七%です。総事業費は約三億三千万円で、約一億円が補助金で賄われました。



外観

八千㎡を超える敷地を高島幼稚園と共有しており、園庭を共同で使用するだけでなく、それぞれの園舎も廊下がつながっていて、木のぬくもりが豊かで、とても広々とした施設になっています。

床材はすべて県産のヒノキ、現しの七寸柱には県産のスギを使用しています。手で触っても冷たく感じることはなく、園児達が転んだり、



園舎内

ぶつかったりした時も衝撃を和らげてくれます。

園では乳児から五歳児まで約百人の園児を受け入れており、木のぬくもりが豊かな保育園で、心身共に健やかに成長してくれることと思います。

園の先生にもお話を聞きました。「園児に安全であることが良いし、以前の建物と比べて、この時期としては涼しく感じる。」また、建築基準の関係でやむを得ないのですが、「梁桁などの木組がきれいにできていて、見えないのは残念。」「腰板も使えば良かった。」という感想もありました。保護者の評判も上々のようです。

昨年度、邑楽町では町立邑楽中学校の特別教室棟も県産材を八割以上使用した木造で建設しました。邑楽町は県内でもいち早く木材利用方針を策定しており、山村地域から離れている平野部の町の取組として、先導的であり、木造公共施設はPR効果も高いので、周辺地域への波及効果が期待されます。

(桐生森林事務所通信員)



## 磯村産業株式会社

### 浅見 虎太郎

一 趣味  
サバイバルゲーム

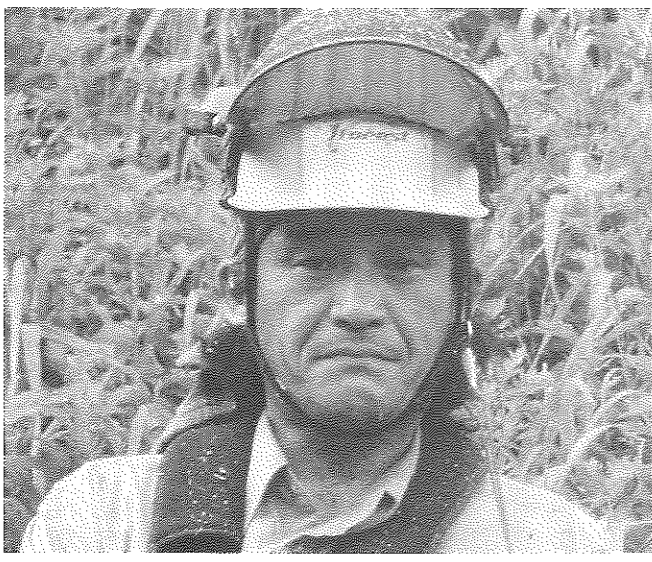
二 今後の抱負  
山の中でもっと木を正しい方向へ伐木出来るようにしたい。山での道開けをもっと速く正しくしたい。

## 碓氷川森林組合

### 佐藤 尚樹

一 趣味  
釣り

二 今後の抱負  
元より、木や刃物を扱うことには親しみがありますが、自然を相手にする厳しさを前に、一から気を引き締めてきました。今後も林業業者としての責任を持って作業に当たります。為せば成る!!



## 烏川流域森林組合

### 飯塚 康雄

一 趣味  
山歩き

二 今後の抱負  
安全かつ効率的に作業ができるよう、様々な知識・技術を習得しつつ、これからも頑張っていきたいと思っています。



## 大屋林業

### 大屋 雄一

一 趣味  
魚釣り

二 今後の抱負  
FW研修3年間で学んだ事を活かし、安全第一で怪我のないよう作業をし、伐倒技術向上を目指してこれからも頑張っていきたいと思っています。



# 森の談話室

## お知らせ

### 森林法など5法が改正される

森林法など5法の改正が5月13日に成立し、5月20日に公布されました。

#### ○改正の趣旨・ポイント

林業の成長産業化を実現するため、次の(1)から(3)を一体的に図る必要があることから、関係法令を一部改正。

- (1) 森林資源の再造成の確保
  - ① 伐採後の再造林を確保
  - ② 深刻化する鳥獣害を防止
- (2) 国産材の安定供給体制の構築
  - ① 森林組合等による施業の集約化を促進
  - ② 所在不明の共有者が存在する森林での施業を円滑化
- (3) 林地の境界情報等を整備
  - ④ 国産材の安定的な広域流通を促進
- (3) 森林の公益的機能の維持増進
  - ① 奥地水源林の整備を推進
  - ② 分収林契約の内容及変更を円滑化
  - ③ 違法な林地開発を抑制

#### ○主な改正点

下表のとおり

#### ○施行期日

平成29年4月1日

## 森林法など5法 改正の概要

### 1 森林法の一部改正

- (1) 森林所有者等に対し、伐採後の造林の状況報告を義務付ける。
- (2) 共有林の立木の所有者の一部が所在不明であっても伐採・造林ができるよう、所在不明者の持分の移転等を行う裁定制度を設ける。
- (3) 森林経営計画の認定要件に、鳥獣害防止に関する事項を追加する。
- (4) 市町村が作成する林地台帳（森林の土地の所有者、境界測量の実施状況等を記載）に関する規定を設ける。
- (5) 違法な林地開発を行った者に対する罰則を強化する。

### 2 分収林特別措置法の一部改正

分収林契約の当事者の1/10を超える異議がない場合は、伐採時期の延長等の変更を可能とする。

### 3 森林組合法の一部改正

- (1) 森林組合は、森林の保続培養等の目的に加え、林業を行う組合員の利益増進を目的とする森林経営事業を実施できるようにするとともに、その実施要件を緩和する。
- (2) 森林組合に加え、森林組合連合会による森林経営事業も可能とする。

### 4 木材の安定供給の確保に関する特別措置法の一部改正

- (1) 都道府県域を超える木材の安定取引に関する計画について、農林水産大臣の認定制度を設ける。また、計画作成者に木質バイオマス利用事業者等を追加する。
- (2) 計画対象森林について、伐採材積の上限など森林経営計画の認定基準を緩和する。

### 5 国立研究開発法人森林総合研究所法の一部改正

- (1) 国立研究開発法人森林総合研究所が暫定的に行っている水源林造成業務を本則に位置付けるとともに、育成途上の森林の整備を可能とする。
- (2) 研究所の名称を国立研究開発法人森林研究・整備機構に、法律の名称を国立研究開発法人森林研究・整備機構法に改称する。

農林水産省資料

## 架線集材・技術の伝承

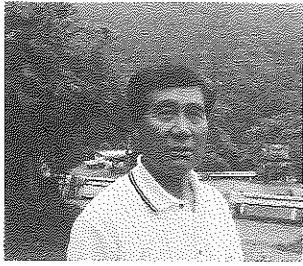
楡沢森林生産企業組合

理事長 新井政夫さん

今回は、当事務所管内の認定事業者である、楡沢森林生産企業組合の理事長、新井政夫さんを紹介いたします。

一昨年4月に発生した桐生市菱町の林野火災では、群馬県側だけで約200haの森林を焼失しました。現地は全体的に地形が急峻であり、岩盤が露出している場所も多く、被害木の伐出には、事業主体の桐生市と現場作業を行う桐生広域森林組合が大変な苦勞をしているところでした。

昨年度に被害木の伐出を計画した箇所では、地形、地質などの条件から、作業道の開設が難しいと判断し、架線集材を行うことになりました。そこで現場を担当されたのが、今回紹介する、楡沢森林生産企業組合であり、現場の総指揮を執ったのが今回紹介する新井



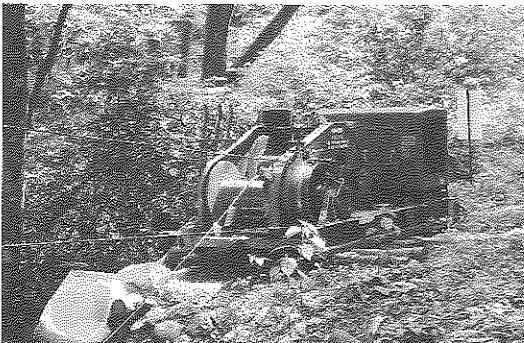
事務所前にて

新井さんは若い頃から、林研グループとしても積極的な活動を行っており、先代に教わったという架線



現場の遠景

0mの主索を張り、被害木を伐出しました。山火事跡地ですので、作業区域内には生立木がなく、元柱、先柱の選定や、集材機の設置場所、土場の選定など、色々と工夫が必要



集材機

だったようです。楡沢森林生産企業組合は、旧勢多郡黒保根村下田沢地区の林業従事者約10名で組織された愛林組合から発展

集材の仕事も十代の頃から始めたということですが、正に、林業の現場一筋50年の熟練技術者です。

今回は、約2haの現場に約60

し、昭和47年に現在の組合として法人登記され現在に至ります。元々は炭や薪の生産が主だったようですが、近年は、素材生産、造林、保育事業や、人家や鉄道などに近接した難度の高い特殊伐採も多く行っています。

架線の仕事は「おもしろい」、中でも「滑車の運用」はその後の様々な仕事の役に立っているということでした。また、立木の偏心量を読み取る技術が、高難度の特殊伐採にも活用されているようでした。

新井さんのお話の中でも「技術を伝えなければならぬ」という言葉がありました。今回の架線集材の現場も数年ぶりの施工だったようですが、従業者の方たちの貴重な経験の場になったはずですし、架線集材に限らず「後継者」も順調に育っているようでした。

当事務所管内は、岩盤質の急峻な地形も多く、今後、皆伐をする際には、架線集材技術の活用も大いに期待されると思います。組合としても今後は素材生産に力を入れていきたいということですし、新井さん自身も車両系と架線系のバランスの良い組み合わせを考えたいということでした。組合と新井さんの今後の益々の活躍が期待されます。

今回は、文書にすることは難しいのですが、貴重な「伐倒技術の奥義」もお話いただき、感謝いたしました。

(桐生森林事務所通信員)

# カラマツ種苗の安定供給に向けた取組

カラマツは、東北地方南部・関東地方・中部地方の亜高山帯から高山帯に分布する針葉樹で、成長が早く材は硬く丈夫です。繊維は、らせん状に育つため乾燥後に割れや狂いが出やすく、これまでは板材として使いにくい材でした。しかし、近年の木材乾燥技術の向上により、合板や集成材のラミナ等、構造用材として全国的に需要が増えていきます。

県内の針葉樹人工林面積をみると、カラマツは、十六万五千haの内、四万四千ha(二十六・六%)で、蓄積量は、六千九十五万m<sup>3</sup>の内、千九十三万m<sup>3</sup>(十七・九%)を占めており、スギに次いで第二位の主要な造林樹種となっています。また、伐期に達していると考えられる十齢級以上の蓄積量(民有林)は、八十一・二%です(平成二十七年版群馬県森林・林業統計書)。今後伐採が進み、再造林用のカラマツ種苗の需要が高まっていくと考えられます。



図1 カラマツ林(嬬恋村)

しかし、カラマツの苗木は慢性的に不足しており、その原因には、種子不足の問題があります。カラマツは種子の豊凶差が大きく、ほとんど着果が見られない年もあります。また、スギやヒノキでは、植物ホルモン(ジベレリン)処理により人為的に着花を促進することができますが、カラマツでは、効果的な着花促進技術が確立していません。さらに、さし木増殖が難しい樹種でもあるため、安定的な供給が困難な状況となっています。今後、伐採量の拡大が予想されることを考えると、今まで以上に種苗不足が深刻化し、カラマツ生産地域における林業・木材産業への影響が大きくなると考えられます。

そこで、林業試験場では、県内カラマツ林の豊凶調査、早期着花促進技術や、さし木増殖技術の開発に向けて調査研究をはじめていきます。特に、得られた種子を有効に活用するため、平



図2 密閉環境でのさし木状況

成二十七年度は、利根沼田森林管理署に協力いただき、新植造林地から穂を採取しました。さし木は、マツ類で発根の向上に有効と言われていた、密閉環境下での方法により試験しました。その結果、七割以上の穂から発根が見られました。これにより、さし木による苗木増殖の可能性を見いだすことができました。今後も試験を重ね、簡易かつ確実な増殖技術を確立し、県内苗木生産者へさし木技術を普及していきます。また、県が定めた「カラマツ種子の確保方針」に基づき、カラマツ種子の生産体制を整備するため、林木育種場(渋川市横堀)内に、カラマツ採種園を造成する準備を進めています。

林業試験場では、これまでの研究機関等の成果も取り入れながら種子の生産性を高め、さし木増殖技術を確立し、カラマツ種苗不足の解消を目指しています。

(林業試験場 森林科学係)

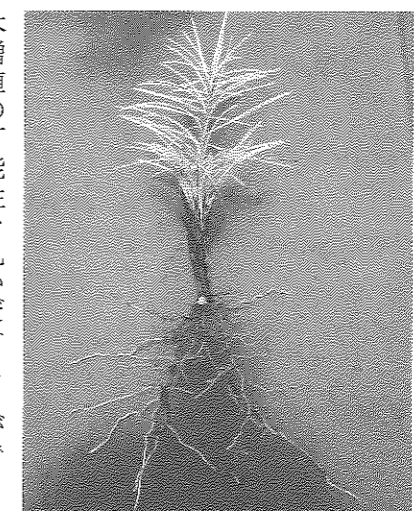
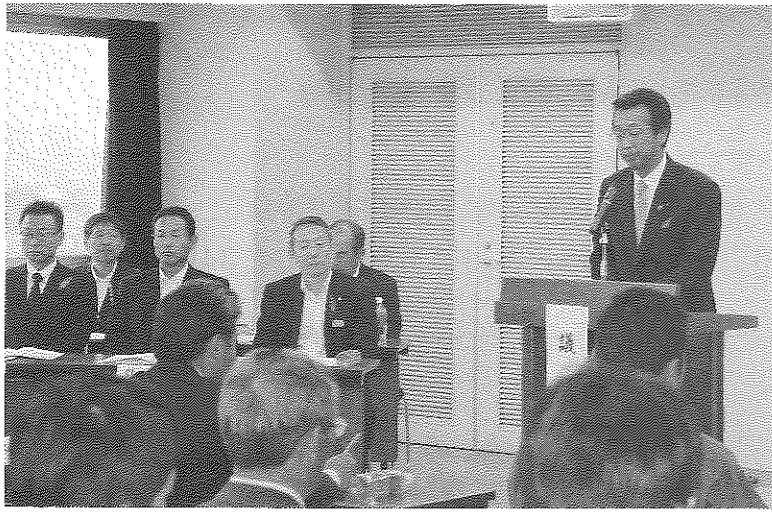


図3 発根状況

# トピックス



あいさつする新井雅博会長

## 林業改良普及協会 第五十七回通常総会

第五十七回通常総会を五月二十五日、群馬県前橋合同庁舎において、岩井県議会議長、井田環境森林部長をはじめ多数のご来賓をお迎えして、会員多数の参加を得て盛大に開催しました。

開会に先立ち新井会長は、五月二十四日に行われた県幹部と県選出国会議員との県政懇

談会について触れ「知事は林業県ぐんまの実現と加速を目指す」と明言した。林業の成長産業化が地方創生の大きな柱になると言っていた。長いトンネルも皆さんが結束すれば抜けられる。今後もご協力をお願いしたい」と呼びかけました。

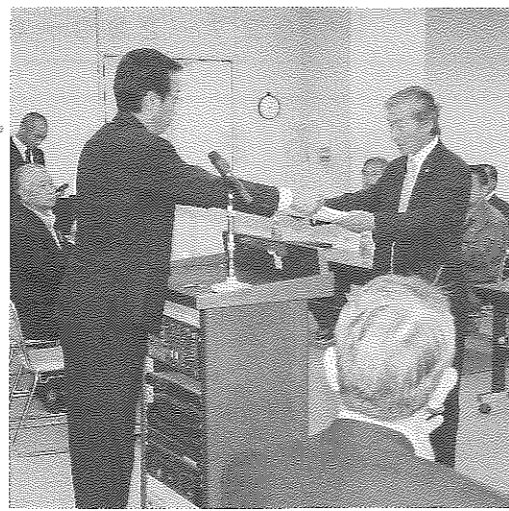
来賓として駆けつけた井田環境森林部長は「皆さまは本県林業振興に大きな役割を果たされており、心から敬意を表する。『森林・林業基本計画』の目標達成を一年前倒し、林業再生と成長産業化を実現していく」と力強くあいさつ。

つづいて岩井均県議会議長(当時)は、「森林は私たちの暮らしを支える多面的機能を有し、重要な役割を果たしている。皆さまには林業に関する情報発信を通して農山村地域の発展にご尽力いただき、大変心強い」と祝辞を述べ参会者をたたえました。

優良林業推奨行事表彰式後、議事に入り、全ての議案について提案のとおり満場一致で承認されました。

**平成27年度優良林業推奨行事表彰式**

総会開催に先立ち、平成27年度林業経営推奨行事及び間伐コンクール入賞者表彰式が開催されました。8名の入賞者には県知事、県森林組合連合会長、県造林協会会長、県普及協会会長から賞状と記念品が贈られました。



表彰式の様子

・平成27年度林業経営推奨行事入賞者	後藤 孝 (高崎市)
最優秀賞(知事賞)	吾妻森林組合
優秀賞(森連会長賞)	神流川森林組合
〃(造林協会会長賞)	わたらせ森林組合
優良賞	赤城南麓森林組合
〃	鳥川流域森林組合
〃	下仁田町森林組合
〃	利根沼田森林組合